

(様式2)

京丹後市公営住宅ストック総合活用計画及び京丹後市公営住宅等
長寿命化計画の概要

1 趣旨について

市営住宅について、京丹後市全域での計画が必要であり、各団地を今後どのように活用していくかの方針を決定し、既存団地の具体的な修繕等の基礎計画を策定するものである。

2 京丹後市公営住宅ストック総合活用計画について

京丹後市の市営住宅のストック総合活用計画については、既存市営住宅の建設年度、整備水準、老朽化の状況及び地域的な状況等を判断し、建替、維持管理、用途廃止に分類を行うことや、維持管理の団地についての改善の方向等を策定するものである。

3 京丹後市公営住宅等長寿命化計画について

京丹後市公営住宅ストック総合活用計画を受けて、維持管理と判定する団地について、計画的な修繕計画により建物の長寿命化を比較検討するものである。

またこの計画については、今後、国の補助金を申請する上で必要となるものです。

4 施行期日について

平成23年4月1日から施行します。

[用語の説明]

ストック：ここで言うストックとは、市が保有している既存の公営住宅を指します。

整備水準：公営住宅を整備する上での規格や間取り又は付帯設備の整備基準